

学童クラブの育成料の見直しについて

1 育成料の考え方

育成料等については、原則合併以前の料金を引き継ぎ、現在まで改定は行われておらず、26 市中でも下位に位置している。

この間、在籍児童数の増加に伴い学童クラブの増設、指導員の増員、学童クラブの整備・充実等に努めてきたところであるが、今後も、新制度への対応や大規模学童の解消等に向けた学童クラブ事業の充実を図る必要があり、市の財政に与える影響は一層増大することが予測される。

このため、育成料については今後の学童クラブ事業の継続性、未利用者との公平性、他市との比較を考慮し、国が示している水準（総事業費の 2 分の 1）を本来、保護者が負担すべき金額として将来的な目標としつつ、改定にあたっては、市全体の事業計画、市民負担、他市との比較等を考慮し、今回の改定率は 50%、総事業費の 25.4% に設定したい。

2 育成料の改定案

保護者の負担割合 %	改定率 %	育成料 円	市負担分（見込み） 千円	
				減少額
25.4	50.0	6,000	190,107	△33,342
16.9	0.0	4,000	223,449	現行

3 26 市の育成料等（平成 25 年 5 月 1 日現在 厚生労働省実施状況調査）

No.	市名	育成料	間食費	合計	備考
1	町田市	6,000	1,500	7,500	
2	三鷹市	6,000	1,500	7,500	
3	八王子市	7,000	0	7,000	間食含む
4	小金井市	3,000～9,000	0	3,000～9,000	4 区分
5	府中市	5,000	1,800	6,800	
6	稲城市	5,000	1,700～	6,700	
7	武蔵村山市	6,500	0	6,500	間食含む
8	調布市	5,000	1,500	6,500	
9	青梅市	5,000	1,500	6,500	
10	国立市	2,500～6,500	2,000	4,500～8,500	4 区分
11	東大和市	4,500	1,500	6,000	★検討中
12	昭島市	4,500	1,500	6,000	
13	国分寺市	2,500～7,500	0	2,500～7,500	4 区分
14	東村山市	5,500	0	5,500	
15	小平市	5,500	0	5,500	
16	羽村市	4,000	1,500	5,500	
17	立川市	4,000	1,500	5,500	
18	東久留米市	5,000	0	5,000	間食含む ★検討中
19	清瀬市	5,000	0	5,000	
20	狛江市	5,000	日額 120	5,000	間食含む（日額）
21	日野市	5,000	0	5,000	間食含む ★検討中
22	武蔵野市	5,000	0	5,000	★検討中
23	西東京市	4,000	1,000	5,000	
24	福生市	4,000	1,000	5,000	
25	あきる野市	3,000	1,200	4,200	
26	多摩市	3,000	0	3,000	H26 年度 5 千円、H27 年度 6 千円